

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2023年 3月27日開催分)

2023年 4月14日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 3月27日(月)午後 5時00分～ 5時25分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、林専務理事、板野専務理事、  
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、  
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 令和5年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (2) 2023年度 部局目標について
- (3) 令和5年度国際放送等実施要請への回答について

2 報告事項

- (1) 2023年度 関連団体の収支・事業計画について

- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (4) 考査報告
- (5) 2023年度非常災害対策等業務実施方針

### 3 審議事項

- (4) 第1421回経営委員会付議事項について

#### 議事経過

##### 1 審議事項

- (1) 令和5年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、令和5年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、明日開催の第1421回経営委員会に諮ります。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1421回経営委員会に諮ります。

- (2) 2023年度 部局目標について

(経営企画局)

2023年度の部局目標について、審議をお願い致します。

2022年度の目標管理制度は、従来の自己評価から、視聴者起点によるアウトカム指標を軸にした新たな仕組みへと転換を図りました。2023年度については、トライアル2年目と位置づけ、今年度の成果や課題の検証を踏まえて、目標管理制度の進化を目指します。

基本的な考え方は次の通りです。

まず、部門ごとに設定をしていた「部門使命」を廃止し、かわりに「部局使命」を設定することで、それぞれの部門における部局の役割を明確化します。

次に、視聴者起点のアウトカム指標による目標値の設定や評価の仕組みを継続・発展させます。設定にあたっては「質・量・コスト」のバランスを重視します。

次に、経営計画の修正および次期中期経営計画に向けた今後の議論との整合を図ります。

次に、公共的価値の拠り所となる「質」の指標の改善や、合理的コストを測る指標の明確化など、仕組みの高度化に取り組みます。

目標管理制度の運用にあたっては、理事・部局長とのコミュニケーションが欠かせないと考えています。四半期ごとの進捗確認や、半期ごとの評価の場をはじめ、個別の事情を勘案し、丁寧に運用します。

(会長)                    2023年度は、現行の中期経営計画の最終年度であり、次期中期経営計画を策定する年です。各部局では、次期中期経営計画策定の議論の推移も踏まえて目標を弾力的に考える、という視点も持ちながら目標達成に向けて努力して下さい。

(会長)                    ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 令和5年度国際放送等実施要請への回答について

(林専務理事)

令和5年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いしま

す。

令和5年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、2023年3月24日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送の要請内容についてです。

「1 放送事項」は変更がなく（2）にこれまでと同様に「北朝鮮による日本人拉致問題及び新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」という文言が含まれています。また、「3 その他必要な事項」の（6）に「国際情勢を見つつ、偽情報・誤情報が問題となっていることに留意すること」が追加されました。いずれについても、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、この基本方針は今後も変わらないこと、および、偽情報・誤情報に留意した正確で多角的な情報発信はこれまでも取り組んできたことから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとしたいと思います。

次に、テレビ国際放送の要請内容についてです。

「1 放送事項」は変更がなく（2）に「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」が含まれています。また、「3 その他必要な事項」の（4）に「国際情勢を見つつ、偽情報・誤情報が問題となっていることに留意すること」が追加されました。さらに、（5）でインターネットの活用に触れていた部分が削除され、（6）に「インターネットの現地での普及状況も踏まえ、放送と連携したインターネットの活用を適切かつ効果的に推進するよう努めること」が追加されました。いずれについても、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、この基本方針は今後も変わらないこと、偽情報・誤情報に留意した正確

で多角的な情報発信はこれまでも取り組んできたこと、および、放送と連携したインターネットの活用は平成28年度から令和4年度までの要請に含まれていることから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとしたいと思います。

以上の見地から、「令和5年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、明日開催の第1421回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長)                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1421回経営委員会に報告します。

## 2 報告事項

### (1) 2023年度 関連団体の収支・事業計画について (グループ経営戦略局)

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2023年度関連団体の収支・事業計画について報告します。

まず、子会社の収支・事業計画についてです。

子会社12社の2023年度の売上高の単純合計は2,389億円で、2022年度の決算見通しに対して34億円の増収となる計画です。このうち、2022年12月に設立した中間持株会社であるNHKメディアホールディングスの売上高については傘下子会社からの配当金等、内部取引によるものですので、NHKメディアホールディングスを除いた子会社11社分で前年度と比較しますと30億円減の2,323億円となります。

営業利益は、子会社12社の単純合計で102億円で、2022年度の決算見通しに対して48億円の増益となる計画です。一方、NHKメディアホールディングスを除く11社合計の営業利益は、前年度比7億円減の48億円です。

個別会社の状況は、営業利益ベースで増収増益が5社（NHKメディ

アホールディングス、NHKエデュケーショナル、NHKプロモーション、日本国際放送、NHK文化センター）、減収減益が3社（NHKグローバルメディアサービス、NHKテクノロジーズ、NHKビジネスクリエイト）、増収減益が2社（NHKアート、NHK営業サービス）、減収増益が2社（NHKエンタープライズ、NHK出版）となっています。

次に、関連会社は、減収減益が3社（NHK Cosmopedia America, Inc、NHK Cosmopedia (Europe) Ltd、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ）、減収増益が1社（放送衛星システム）の計画となっています。

関連公益法人等では、NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターを合併して4月1日に設立するNHK財団や、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団は、正味財産増減額は減となる計画で、NHK学園はほぼ収支均衡の見込みです。

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、NHKからの交付金の減などにより、一般会計、特別会計いずれも減収の計画です。

## （2）地方放送番組審議会委員の委嘱について （林専務理事）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

九州沖縄地方の陳優継氏（株式会社四海楼 代表取締役社長）に、2023年4月1日付で新規委嘱します。

なお、近畿地方の佐伯順子氏（同志社大学社会学部 教授）、東北地方の宮川宏氏（河北新報社論説委員会 委員長）、北海道地方の西村卓也氏（北海道新聞社論説主幹）は本人の申し出により2023年3月31日付で退任されます。また、九州沖縄地方の楠田喜隆氏（株式会社雲仙きのこ本舗 常務取締役）は任期満了により退任されます。

本件は、明日開催の第1421回経営委員会に報告します。

### (3) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児玉理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

川島徳之氏（株式会社フジテレビジョン 専務取締役）、盛合志帆氏（国立研究開発法人情報通信研究機構サイバーセキュリティ研究所 研究所長）を2023年4月1日付で新規委嘱します。また、相澤清晴氏（東京大学 大学院情報理工学系研究科 教授）を2023年4月1日付で再委嘱します。

なお、内田麻理香氏（サイエンスコミュニケーター 東京大学 特任准教授）、河合俊明氏（株式会社TBSテレビ 取締役副社長）は2023年3月31日付で退任されます。

### (4) 考査報告

(考査室)

2023年3月22日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

国内放送番組では、ニュース15項目と番組76本、国際放送番組では、ニュース3項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、岸田首相が侵攻後初めてウクライナを訪問して、ゼレンスキー大統領と首脳会談を行い、殺傷能力のない装備品の支援やエネルギー分野などでの無償支援を行うことを表明したことや、放送法の定める“政治的公平”の解釈を巡り、総務省と高市元総務相らのやり取りを記した行政文書が明らかになり、国会では事実関係などについて議論が続いていることなどがありました。

放送番組については、広告や宣伝につながる恐れのある放送表示や、感染対策に関する指摘をしました。

地域番組では、コネクト「#みらいコネクト 高校生が感じる 校則のギモン」（総合 広島県域 3月3日）や、道東スペシャル「語ろう これからの私たちの“まち”」（総合 北海道・道東エリア 3月9日）などを考査しました。

モニターフィードバック指標では、2022年4月から12月に放送

されたクローズアップ現代の分析を行いました。クローズアップ現代の総合評価の平均値は、定時番組の今年度上半期の平均値を上回りました。重厚なテーマから暮らしの話題まで、バラエティー豊かな内容が評価を受けており、身近な話題を取り上げた回が上位に並んだことは、番組の間口を広げたりリニューアルを、多くの番組モニターが好意的に受け止めている1つの表れと思います。また、NHKスペシャル、ETV特集、BS1スペシャルという各波特集枠の分析を行いました。NHKスペシャルは、バリエーション豊かな番組が評価され、中でもファミリーで楽しめる自然・科学のシリーズものの評価が高くなりました。ETV特集ではウクライナや戦争などの内容が上位に並び、BS1スペシャルではウクライナに加えて国際問題がテーマの番組が高評価を得ました。

国際放送では、岸田首相がウクライナを訪問したニュースや「ともに未来を創る」をテーマに、海外で活躍する日本人を取り上げた「Sharing the Future: Fashion Makes Dreams a Reality」（日本時間3月8日放送）などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

#### (5) 2023年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局・メディア戦略本部・総務局)

2023年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

10万人以上が犠牲となった関東大震災から今年で100年の節目にあたり、その教訓を防災・減災に活かしていくことが改めて求められている一方で、豪雨や猛暑などの自然災害は年々激しさを増し、南海トラフや日本海溝・千島海溝の巨大地震の発生も懸念されています。公共メディアとして「安全・安心を支える」情報を届けることはますます重要になっており、急速に進むデジタル化など社会の変化に向き合いなが



ら、視聴者・国民の信頼に応えるため、今年度は次の3つを重点に非常災害対策業務を実施します。

まず、経営計画の強化する重点項目である「安全・安心を支える」ため、「命と暮らしを守る」報道を一層強化します。また、関東大震災100年を機にNHKが一丸となって社会の防災・減災意識の啓発に取り組みます。さらに、確実に迫りつつある大規模災害への対応を強化します。具体的な取り組みは3つです。

一つ目は、「命と暮らしを守る」報道の一層の強化についてです。地域局が地域に向けた情報発信を継続できる体制整備と本部・拠点局からの支援の整理を行います。災害の全体状況を迅速・的確に伝えられるよう全国放送の緊急対応のさらなる変革を目指します。情報を「あまねく伝える」ために放送とデジタルの効果的な連動を図ります。デジタル地図やデータを駆使し現場の状況が直感的に伝わるコンテンツ等の開発・運用に取り組みます。障害者や高齢者・外国人などに向けたユニバーサルサービスの強化に取り組みます。ケーブルテレビ等外部との連携を更に強化し、より充実した映像・情報を双方から発信します。

二つ目は、関東大震災100年を機とする防災・減災意識の啓発についてです。ニュースや番組に加え視聴者リレーション活動、デジタルなど多方面で展開します。過去のさまざまな大規模災害の教訓を地域の防災・減災力強化に生かします。過去の災害報道を検証して新たな報道のあり方を確立し社会啓発につなげます。

三つ目は、確実に迫りつつある大規模災害への対応の強化についてです。首都直下地震などの大規模災害に備えたより実践的な訓練の実施と対応力の検証を行います。3年後に運用を始める情報棟の機能を見すえたBCPの整理と要員の検討を行います。働き方改革を意識し「持続可能な災害報道」に向けた自動化・省力化を推進します。取材・情報発信を支える備蓄・ロジ体制等の強化を行います。専門プロジェクトによる災害分野の強化と、将来の災害報道を担う人財の育成を行います。

### 3 審議事項

#### (4) 第1421回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

明日開催の第1421回経営委員会の付議事項について、審議をお願いいたします。

付議事項は、議決事項として「令和5年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」、『「職員の給与等の支給の基準」の改正について』です。報告事項として、「令和5年度国際放送等実施要請への回答について」「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 4月11日

会長 稲葉延雄